



集落営農法人だより

視察研修を開催 「集落営農法人のさらなる法人間連携の強化を目指して」

3月22、23日に、集落営農法人のさらなる法人間連携の強化を目指し、法人代表者、JA等関係機関職員36名が、先進法人である広島県山県郡北広島町の株式会社大朝農産と島根県仁多郡奥出雲町のLLP横田特定農業法人ネットワークの法人間連携を通じた取り組みについて視察研修を実施しました。以下、研修の内容を紹介します。

大朝農産は北広島町の7集落の集落営農法人と、集落内の6つの大規模農家が共同設立した株式会社である。大朝農産の構成員である集落営農法人と大規模農家は合計すると旧大朝町内の5割の農地を集積しており、事実上の「1町1農場」を実現。集落営農7法人が合計153.8ha、大規模農家が77.1ha、合計230.9haを耕作。大朝農産の設立までの経緯は、「大型稲作研究会」を設立し、そこで作業効率化や経営安定化に向けた技術向上を目指すサークル的活動が始められた。その後、転作率がそれまでの28%から36%へと急激に上昇になったことを契機に、助成措置が講じられる大豆作の動きが広がり、大豆を中心とした集落営農組織が相次いで設立された。大豆作の拡大の動きが進む一方、大朝町内には畜産農家が多く、その畜産農家も稲発酵粗飼料への関心が高かったことなどから大豆に取り組みにくい大規模農家などでは飼料稲の取組みが進んだ。

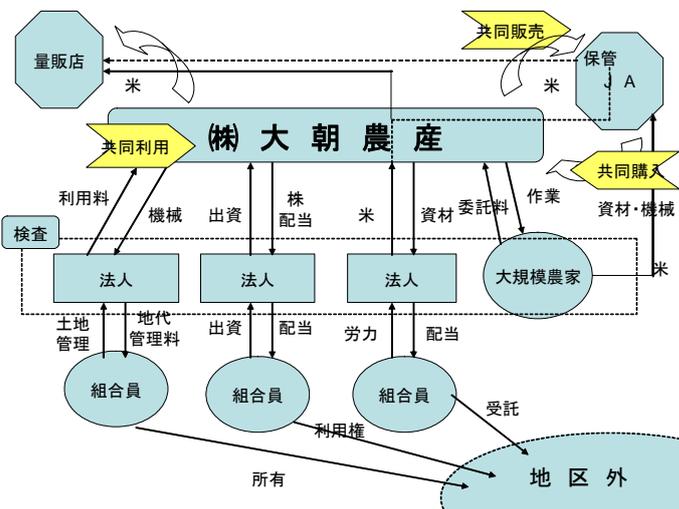
こうして、平成13年には大朝町大豆生産組合、大朝町飼料稲生産組合が相次いで設立された。

旧大朝町の集落営農法人の特徴は、大規模農家が加わっているケースがあることである。5つの集落営農法人のうち3つに大規模農家が参加している。大規模農家には集落営農法人に参加することで、集落営農法人が保有する農業機械を利用し自らが機械を保有する必要がなくなること、また集落営農法人は大規模農家が持つ販路を利用できること、オペレーターを確保できることなどが主なメリットであった。

しかし、それぞれが目的別に組織を立ち上げ、それぞれ作業受託を行っていたため作業が過度に集中することで作業適期を逃しやすくなり、収量や品質の低下を招いているという認識が高まり、作業時期の調整による効率的な生産の実施を目的とする「大朝町集落法人ネットワーク」を平成15年に設立。同ネットワークでは、コメ袋の共通化による「大朝米」ブランドの確立、大豆色彩選別機、ショットガンシーダー（水稲打ち込み式散播直播機）、無人ヘリなどの諸機械を導入し、省力化と品質向上が図られた。さらなる効率化を進めるため、集落営農法人、個別農家という複数主体と、それらを束ね組織する3組織（大豆生産組合・集落法人ネットワーク・飼料稲生産組合）を一本化すべく、品目横断的経営安定対策が導入された年17年に株式会社大朝農産が成立するに至った。



(株)大朝農産の代表者3名から、法人間連携を通じた事業展開の説明を受ける参加者



設立後の大朝農産の主な役割は大豆、飼料稲の作業受託であったが、その後、生産資材の一括購入や、機械の共同利用、各集落営農法人や個別農家がそれぞれエコファーマー資格を取得し、栽培方法の統一、使用する農薬や肥料の統一化を図り、特別栽培米の生産・販売を開始した。また農地・水・環境保全向上対策先進的営農支援を受けるため稲作の栽培方法を統一化するなどの取組みを行っている。

島根県仁多郡奥出雲町 LLP 横田特定農業法人ネットワークの取り組みについて

島根県奥出雲町のLLP横田特定農業法人ネットワーク（以下LLP横田）は、6集落営農法人がまとまって設立された有限責任事業組合である。6つの集落営農法人の構成員を合計すると126戸、約125haの農地を耕作している。LLP横田の設立に至る経緯は大朝農産と同様に、集落営農組織による自生的なプロセスでネットワークが築かれた。LLP横田では、構成員である各集落営農法人の代表者らによる全員一致原則によって運営されている。LLP横田の立ち上げに当たっては、地域で生産しているブランド米「奥出雲源流米」を6集落営農法人が共通して販売することが主な目的。しかし、水田は全部で100ha程度しか確保できていないことから、販売ロットは小さくなく、また販売担当専任者を設ける余裕もないため、販売は口コミなどで都市部（県内・広島・大阪）の米穀店などと取引し、縁故米の延長線での販路を加えれば、生産した米はほぼ全量販売。資材調達では、LLP横田としてエコファーマーの栽培方式を共通化することで、肥料や農薬は同じものを使用するため、一括共同購入している。共同購入により、個別に購入するのに比べれば、15%程度はコストのカットができると説明。

LLP横田が法人化を選択しなかったのは、法人化した場合、経営体としての論理が組織運営上でも優先されやすくなり、本来の目的である「地域農業を守る」という目的が軽視されるのではないかという恐れがあったため、その後法人化を検討している中で、平成17年の会社法の改正により新たにLLPという組織形態が認められることになることを確認。法人化の議論では、地域農業を維持するという目的をより明確にできるLLPの形態にし、また、二重課税の回避を図る意味でもその方が有利と判断された。LLP横田は、各法人が個別経営体としての理念を維持しながら、集落営農法人がさらにLLPによって結集することで、より広域的な地域農業の全体合理性を追求できると説明された。



LLP 横田特定農業法人ネットワークの取り組みを説明される佐伯事務局長



店頭で販売される奥出雲町源流米 5キロ 3,480円！！



まだ横田町には雪が残っていました！

また、雨天で二日目は寒い視察研修となりました。

山口県集落営農法人連携協議会平成24年度通常総会・研修会の開催について

1. 開催日時：平成24年4月23日（月）13時30分～16時まで
2. 開催場所：セントコア山口 2階 カトレア（山口市湯田温泉）
3. 研修会

23年度の集落営農法人優良経営体表彰の県知事賞を受賞された法人の取り組みの実践報告や、本年度、会員法人の協力を得て作成しました法人事例集を配布するとともに、法人に就職された次世代の担い手の取り組みをまとめたDVDの上映をしますので積極的なご参加を併せてお願い申し上げます。なお、本協議会のロゴマークも披露します。